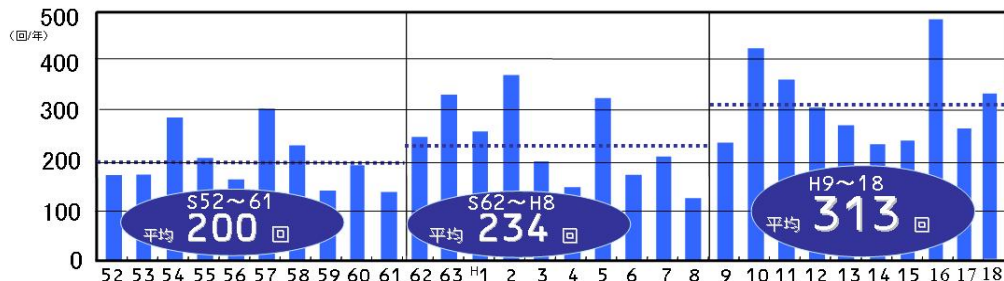


世界的に大規模水害が多発。近年、集中豪雨が増加。

- 平成17年8月のハリケーン・カトリナによる高潮災害をはじめとし、近年、**世界的に大規模水害が多発**。
- 我が国においても、**豪雨の発生頻度が増加傾向**。
- 「気候変動に関する政府間パネル第4次評価報告書作業部会」は、**地球温暖化による洪水リスクの増加、最大約60cmの海面上昇**等を予測。

1時間降水量 50 mm以上の降水の発生回数

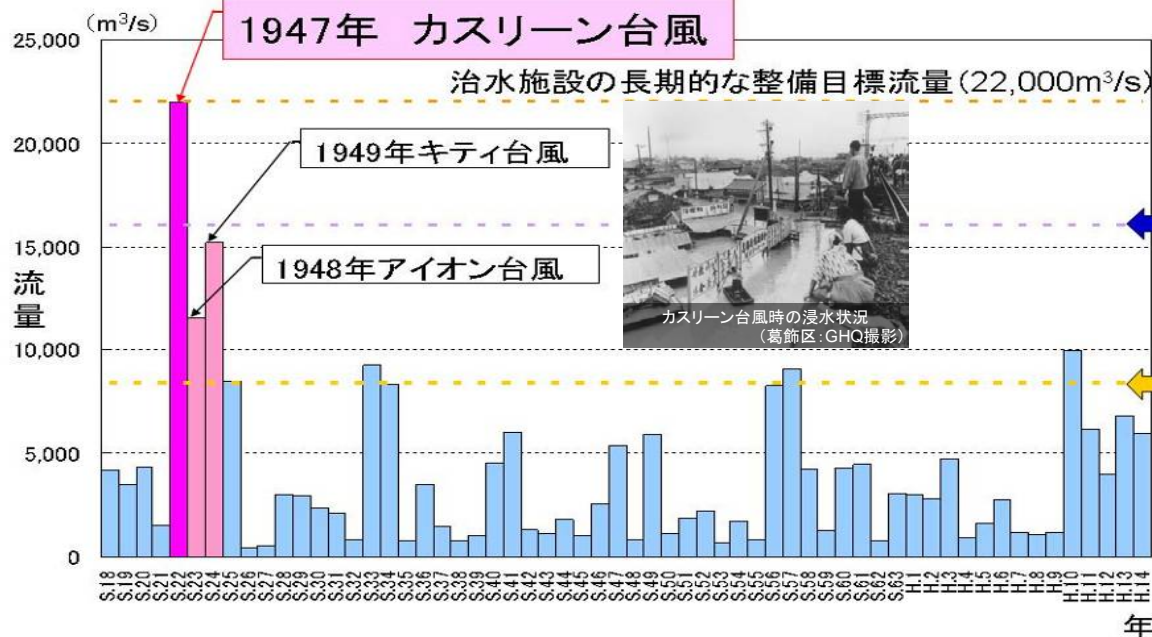


カスリーン台風規模の洪水が発生するとはん濫するおそれ

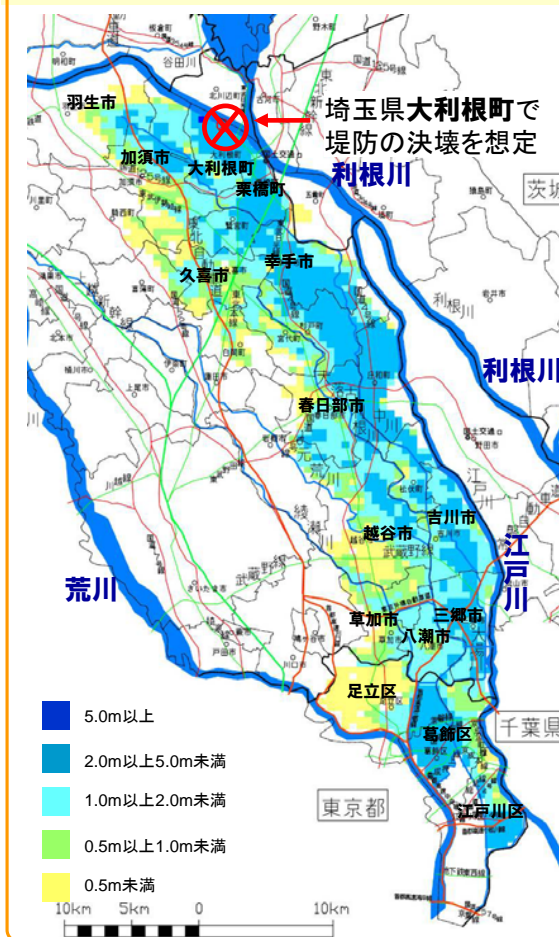
- 治水整備は着実に進められているが、**昭和22年カスリーン台風災害時と同規模の洪水に依然対応できていない**。
- 利根川の堤防が決壊した場合には、**浸水面積約530km<sup>2</sup>、被災人口約230万人**に及ぶ。

昭和22年カスリーン台風が再度襲えば、利根川がはん濫

利根川(群馬県伊勢崎市八斗島地点)における年最大流量と整備目標



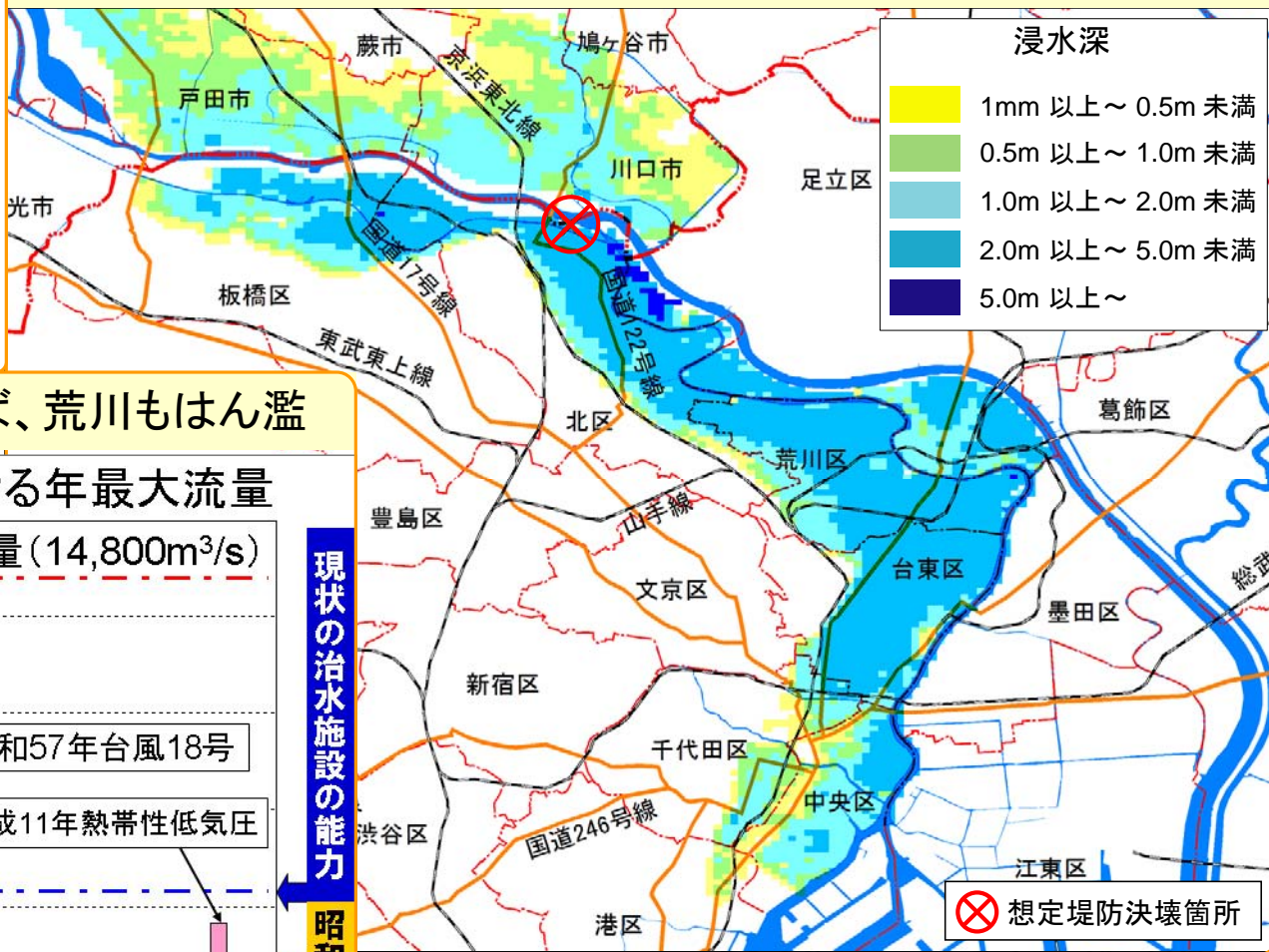
②利根川が決壊した場合の浸水想定域  
浸水面積約530km<sup>2</sup>、被災人口約230万人



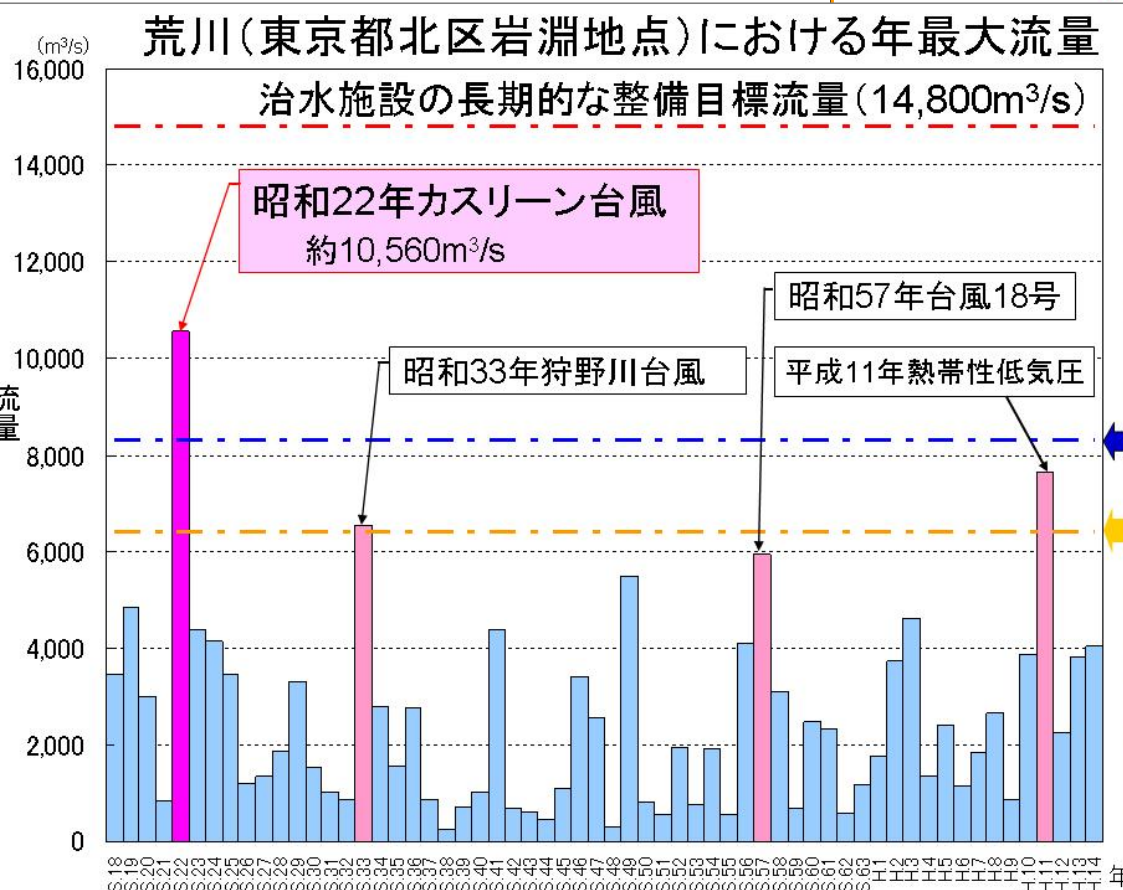
このような状況を踏まえ、大規模水害が発生しても被害を最小限に食い止めるための対策の検討を目的として専門調査会を設置。1

- ① 荒川も、昭和22年カスリーン台風災害時と同規模の洪水には依然対応できていない。
- ② 200年に1回の確率で発生する洪水により荒川の堤防が決壊した場合には、丸の内、新橋など都心部も浸水。

②200年に1回の確率で発生する洪水により、荒川が決壊した場合の浸水想定域 浸水面積約110km<sup>2</sup>、被災人口約120万人



①昭和22年カスリーン台風が再度襲えば、荒川もはん濫



現状の治水施設的能力  
昭和20年代の治水施設的能力

昭和22年カスリーン台風時には、鴻巣市、熊谷市で荒川が決壊。氾濫水は都区部に達した。



# 大規模水害時発生時の応急対策等の検討課題

## 専門調査会の検討対象

- ・利根川、荒川の洪水氾濫及び東京湾の高潮氾濫

## 専門調査会における検討内容

○大規模水害発生時の被害像の想定

○大規模水害対策の検討

### 【主な検討項目(例)】

- ・決壊情報、氾濫情報の把握と伝達
- ・大規模広域避難対策
- ・身体障害者、入院患者等災害時要援護者の避難支援対策
- ・多数の発生が想定される孤立者対策
- ・氾濫流の制御、氾濫水の排水対策
- ・病院の機能維持対策
- ・重要インフラにおける浸水対策、応急復旧対策
- ・地下空間の浸水対策、避難誘導対策
- ・大規模水害の発生が予想される場合の政府の初動体制 等

## 大規模広域避難対策

- ・膨大な数の浸水域の人々を市町村外へ広域的に避難させることのできる体制の整備が必要
- ・避難時の自動車利用のルール化、交通誘導体制の整備が必要



## 膨大な孤立者対策

- ・長期にわたり膨大な数の孤立者が発生
- ・救助・救急活動を迅速にできるよう、人員・資機材等の備えと応急活動体制の整備が必要
- ・救助できない孤立者に対する支援策が必要



## ライフラインの停止と被害の発生

- ・各関係主体が、ライフラインの機能が停止(停電、断水等)した場合の被害軽減策を講じておくことが必要
- ・ライフライン事業者側の水害対策も必要



1)ハリケーン・カトリーナ災害、2)伊勢湾台風高潮災害、注)写真は、FEMAのHPより